特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 2020年度第1回事業審査委員会 議事録

1 日時:2020年4月24日(金) 16:00~17:44

2 場所:東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室(Web会議)

3 出席者の確認

事業審査委員総数5名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者:永井 秀哉(共同代表理事)

学識経験者:石井 正子

外務省:佐藤 靖

学識経験者:堀場 明子 事務局長:髙橋 丈晴

オブザーバー

外務省:栗本 圭

議長は事業審査委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 審議事項

(1) 第一号議案:第5回事業審査委員会 議事録の承認 審議の結果、全会一致で以下の通りとした。 承認。

(2) 第二号議案: JPF助成事業に関わる新型コロナウイルス感染症への対応基本方針 JPFの全プログラムに該当する新型コロナウイルス感染症への対応基本方針について審議を行った。

審議の結果、本対応基本方針は国内外を問わず、全プログラムに該当し、加盟NGOへの影響も大きいため、事業審査委員会ではなく常任委員会で審議を行うこと、また、別途協議中の「対応方針案」と整合性のある内容に整理する必要があること、方針3の「遠隔」はこれまでJPF事業で使用してきた定義を踏まえ、書きぶりを修正することとして、全会一致で以下の通りとした。

結果:整理・修正した上で、常任委員会に対してメール審議を行うこととする。

(3) 第三号議案:パレスチナ・ガザ人道危機対応支援(複数年)にかかる事業計画書の承認 〈CCP〉ガザ地区における脆弱世帯の母子保健事業

結果:条件付き承認。

事業審査分科会での結果:条件付き承認。

事業審査分科会での条件:

1. 母子保健推進員・ピアエデュケーター・医療従事者に対する研修やワークショップ

について、現状・課題、活用できる外部の社会資源などを分析し、整理してその内容を記載すること。

- 2. 栄養に関し、裨益者選定と目指す指標を統一すること(現申請書では裨益者選定では成長曲線を指標としているのに対し、目指す状態は、ヘモグロビン数値を使用している)。
- 3. 新型コロナウイルス感染防止対策として、会議・ワークショップ・家庭訪問等の実施方法について、どのように臨機応変に対応するか記載すること。

事業審査分科会でのコメント:

- (1) 申請書に記載されてはいないが、分科会において質問され口頭で説明・回答した内容を、しっかりと申請書に落とし込むこと。
- (2) 1)栄養に関すること、2)母子保健推進員・ピアエデュケーター・医療従事者に対する研修に関し、JPF事務局が外部専門家に内容を確認した上で、条件解除すること。

5 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応方針について 事務局より臨時常任委員会で審議された対応方針について報告をした。 (なお、第二号議案は「基本方針」の審議であり、本報告は「対応方針」である為、 内容は異なる)
- (2) 4月度国内事業審査分科会の報告について 事務局より新型コロナウイルスの影響を鑑みて、国内分科会で申請された2案件に ついて審議ではなく意見交換としたことを報告した。 また、休眠預金等活用事業の審査会は延期されたことを報告した。
- (3) 南スーダン周辺国モニタリング報告 事務局より2020年2月~3月にかけて実施した6団体を対象としたモニタリング 事業について報告をした。
- (4) 事業審査分科会におけるZoom使用時の運営進行について 事務局より今後ネット会議時の事業審査分科会は海外事業80分、国内事業70分で運 営進行していくことを報告した。

6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告
- (7) 共に生きるファンド監査結果報告書

| 7 | 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について 2020年度第2回事業審査委員会:2020年5月22日(金) 麹町GN安田ビル4F会議室 2020年度第3回事業審査委員会:2020年6月25日(木) 麹町GN安田ビル4F会議室 2020年度第4回事業審査委員会:2020年7月22日(水) 麹町GN安田ビル4F会議室 2020年度第5回事業審査委員会:2020年8月27日(木) 麹町GN安田ビル4F会議室 2020年度第6回事業審査委員会:2020年9月25日(金) 麹町GN安田ビル4F会議室 以上 |
|---|---|
| | |
| | |
| | |
| | |